

# 徳島労働局

2025年

## 「ベストプラクティス企業」の取組を紹介します

徳島労働局では、長時間労働の削減を始めとする働き方改革に関する取組を積極的に行っている企業を、毎年11月に「ベストプラクティス企業」として訪問し、意見交換を行っています。

2025年は、亀井崇労働局長が(株)阿波銀行を11月4日(火)に訪問し、その取組内容を伺った上で、同行の福永丈久代表取締役頭取と意見交換を行い、その様子を広く報道機関のご協力を得て紹介することができました。その取組内容を改めて紹介します。

### 株式会社阿波銀行 概要

本店所在地 徳島県徳島市西船場町  
 事業内容 普通銀行業務  
 創業 1896年  
 代表者 代表取締役頭取 福永丈久  
 従業員数 1,980名  
 事業所 105店舗



- ホワイト500認定（健康経営優良法人 大規模法人部門）
- えるばし3つ星認定（女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業）
- プラチナくるみんプラス認定（優良な「子育てサポート企業」）

### 意見交換の様子

左側の写真：阿波銀行 (中央)福永頭取、(左)小林経営統括部副本部長、(右)大木厚生課長



右側の写真：徳島労働局 (中央)亀井局長、(左)中村労働基準部長、(右)松浦監督課長

### 阿波銀行の取組の成果

- ・月間時間外労働時間数(組合員平均) 2016年度22時間 ⇒ 2024年度14時間  
 (削減率36%)
- ・年次有給休暇取得日数(全職員平均) 2016年度3日 ⇒ 2024年度11日

経営側が従業員とコミュニケーションを取りながら従業員の満足や成果につながる取組を進めてきたという点は、県内の他の企業もぜひ参考にしていただきたいと、労働局としては考えます。

## 阿波銀行における取組のきっかけと柱

1960年代から労働組合が主体となって休暇取得促進等の取組を継続。

2017年開始の経営計画の策定の過程で、働きやすさと働きがいの両輪から、長時間労働削減に向け、経営幹部が自ら行員の意見を聴きながら、以下を「パッケージ」で推進。

- (1)長時間労働削減のための諸施策の実行
- (2)人材育成
- (3)業務の構造改革

### 取組の詳細

#### (1) 長時間労働削減のための諸施策

- ・ 2017年から、「チャレンジ30」と称して、「所定時間外労働30%削減」、「有給休暇取得率30%」、「ファミリーサポート休暇取得率30%」に向けた取組を開始。
- ・ 支店の業績表彰の項目に「チャレンジ30」の達成状況を追加したことで、支店の時間外労働の削減、年次有給休暇の取得が進むようになった。
- ・ 2019年から順次、フレックスタイム制、勤務間インターバル制度(11時間)、連続勤務12日以上の禁止などの制度を導入し、継続。
- ・ 頭取を含む経営幹部が支店を回り、施策の意図が支店の幹部や行員に正しく伝わるよう説明。併せて、行員からニーズを聞き取り、施策に反映させていった。

#### (2) 人材育成

- ・ 行員のスキルアップを通じて労働生産性を向上させ、結果、時間外労働が減るという好循環が狙い。年次ごとに段階的な研修メニューを整備していった。
- ・ 2024年度から、新入行員の研修を拡充。支店配属を従来の5月から翌年2月に変え、本店の充実した研修体制で10か月育成、支店配属時の即戦力化を図る。
- ・ 非正規雇用の行員の係替えにも取り組み、「一人三役体制」を確立し、担当業務を誰かが代わることができる状況を構築し、休みを取りやすくなる環境を整備。

#### (3) 業務の構造改革

- ・ 店舗改革、融資業務改革、事務改革などにより業務の効率化を進め、これにより捻出したマンパワーの配置を見直し、生産性の向上につなげることが狙い。
- ・ 時間外労働の削減は意識変容だけでは困難、業務や人員配置の見直しも必要。業務の効率化を実現するためのハードやシステム面、日常業務の改革(従来やつてきた仕事や、顧客のご理解を得る必要がある仕事を減らす判断)は、個々の行員レベルでの改善では実現できないものであり、改革で生じるリスクも十分に勘案した上で、経営幹部・支店幹部の決断により実行。